【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月３日
【会社名】	株式会社アドウェイズ
【英訳名】	Adways Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　岡村 陽久
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目８番１号
【電話番号】	03-5339-7122
【事務連絡者氏名】	管理担当上席執行役員　田中 庸一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目８番１号
【電話番号】	03-5339-7122
【事務連絡者氏名】	管理担当上席執行役員　田中 庸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年11月15日付で金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に基づき、当社の取締役及び監査役に対するストック・オプションを目的として新株予約権の発行を行うことに関する臨時報告書を提出いたしましたが、発行価額の総額、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額が平成24年11月30日に確定し、発行価額の総額が企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に定める金額を下回ったため、当該臨時報告書を取り下げるものであります。

2【訂正内容】

平成24年11月15日提出の当社の取締役及び監査役に対するストック・オプションを目的としてとして新株予約権の発行を行うことに関する臨時報告書を取り下げます。

以上

（ご参考）

・平成24年11月30日に確定した発行価額の総額

新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

当社普通株式１株当たり81,300円

新株予約権の発行数

合計 210個（新株予約権１個当たりの目的である株式の数は当社普通株式１株）

発行価額の総額

17,073,000円（81,300円×210個×１株）

・臨時報告書を提出しなければならない場合として企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に定める金額

発行価額の総額が100,000,000円以上

なお、平成24年11月15日提出の当社の取締役及び監査役に対するストック・オプションを目的としてとして新株予約権の発行を行うことに関する臨時報告書は本報告書提出により取り下げますが、当該新株予約権を、会社法第236条、第238条及び第240条の規定並びに平成24年11月15日開催の当社取締役会決議に基づき発行することに変更はございません。

以上